

令和8年度四国中央市任期付職員（参与）採用試験実施要綱

1. 採用予定人員、職務内容及び任期

試験は、次の職種について行います。

職 種	採用予定人員	職 務 内 容	任 期
参与	1人	港湾経済、海運及び陸運の物流、地域経済の振興を目的に次の職務に従事する。 (1) 政策立案及び企画立案への助言 (2) 行政運営の補佐 (3) 市長の特命事項に関し、調査及び研究を行い、処理をする。	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで ※最大3年まで更新される場合あり

2. 受験資格

次の（1）から（5）までの要件を全て満たす者

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 市内に居住する者又は採用後市内に居住可能な者
- (4) 最終学歴が大学卒業以上
- (5) 職務内容に関連する経歴を有し、必要な知見を備える者

3. 採用試験の方法

次の審査及び試験を実施します。

- (1) 書類審査 受験資格の確認審査を行います。
- (2) 面接試験 適性等を面接により審査します。

4. 面接試験の日時及び場所

試験日時	試験場所
令和8年5月中旬から下旬まで ※応募者に対し個別に連絡します。	四国中央市役所会議室 ※人事課で受付をし、案内します。

5. 受験手続

- (1) 申込書の提出

令和8年4月16日（木）から同年5月15日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までの間（閉庁日を除く。）に総務部人事課に持参又は郵送により提出してください。なお、郵送の場合も令和8年5月15日（金）必着です。

6. 合格・採用

受験者全員に、試験の合否を通知します。

なお、この試験の合格者は、令和8年6月1日付けで四国中央市任期付職員として採用されることとなりますが、次に掲げる場合に該当するときは、合格を取り消します。

- (1) 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合
- (2) 採用までに採用内定者として不適切又は欠格条項に該当する事実が判明した場合

7. 給与・勤務条件等

給与は、四国中央市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の規定により支給され、該当者に対しては、期末手当、勤勉手当等の各種手当が支給されます。

給料の月額405,000円。賞与有。給与の改定により金額が変更される場合があります。ただし、昇給はありません。

勤務時間、休日及び休暇は、正規職員に準じます。

社会保険については、愛媛県市町村職員共済組合に加入します。

8. その他（問合せ／請求／照会）

受験手続その他不明な点は、総務部人事課に問合せください。また、本試験に関して内容の変更や追加等のお知らせがある場合は、四国中央市公式ホームページに随時掲載しますので、受験前に必ずご確認ください。

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

T E L 0896-28-6004（内線1451/人事課人事給与係）